●長崎県立大学 令和2年度第2回教育研究評議会 議事録

● 民國宗立八子 1702 年及第2回教育明九計議会 議事域	
日時	令和2年4月8日(水) 14:40~15:30
場所	佐世保校第1•2会議室
出席者	木村学長、古河副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学研究科長、三戸地域社会マネジメント専攻長、 六田情報工学専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	【資料1】名誉教授称号付与について 【資料2】長崎市との包括連携に関する協定締結について 【資料3】長崎県立大学学則の変更について 【資料4】副学長の職務分担について 【資料5】学内委員会等委員について 【資料6】令和元年度卒業生就職状況について 【資料7】令和2年度長崎県立大学入学者数について 【資料8】教員定数見直しについて
議事	【協議事項 1. 名誉教授称号付与について】 資料 1 に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部からは 1 名の元教員を規程第2条第1号に該当するということで推薦する。 当該元教員は 29 年間在職し、うち 2 年間は流通・経営学科長を務めており、大学の運営に大きく貢献された。

資料2に基づき、副学長より次のような説明があり、了承された。 本学と長崎市とで相互の包括的な連携を強化し、長崎市内における地域の一層の活性化に資するため、相互協力することに合意する。

【協議事項3. 長崎県立大学学則の変更について】

資料3に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

令和3年4月から情報セキュリティ学科の収容定員を増員することに伴い、学則の一部を改正する。

【報告事項1. 副学長の職務分担について】

資料4に基づき、事務局より報告された。

全学委員会の委員長、センター長及び研究所長は、担当副学長に事前協 議及び事後報告をお願いしたい。

【報告事項 2. 学内委員会等委員について】

資料5に基づき、事務局より報告された。

採用、退職、任期等による今年度の学内委員会における委員一覧を報告する。新大学院に係る委員については一部変更があり得る、ということで意見があった。

【報告事項3. 令和元年度卒業生就職状況について】

資料6に基づき、事務局より報告された。

新学部における内定率は99.1%、旧学部における内定率は97.4%、大学全体における内定率は99.0%であった。

現時点での状況であるため、確定情報については改めて報告する。

【報告事項 4. 令和 2 年度長崎県立大学入学者数について】

資料7に基づき、事務局より報告された。

各学部学科、大学院における入学予定者に対する過不足状況の報告を行った。

【報告事項5.】

資料8に基づき、事務局より報告された。

情報セキュリティ学科の収容人数の変更に伴い、当該学科教員の定数についても増員を行う。

【その他 新型コロナウイルスに係る遠隔授業の検討について】

資料なし。学長より次のような説明があった。

緊急事態宣言の発令に伴い、本学でも授業の遠隔対応を検討する必要がある。居住地区の関係等により遠隔での対応が必要となる教員や座学の科目等を含め検討しており、ツールやコンテンツ作成等教員への説明は、4/14を予定している。遠隔対応への理解をお願いしたい。

以上